

会 議 の 状 況

I 平成30年度第4回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 平成31年2月6日(水) 13:30~15:30

2. 場 所 ホテル青森 3階 孔雀の間

3. 出席委員 18名

4. 提出資料

資 料 1 会議の状況

資 料 2 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成30年度第2四半期報)

資 料 3 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(平成30年度第2四半期報)

資 料 4 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成30年度第2四半期報)

資 料 5 原子燃料サイクル施設に係る環境試料の測定計画の変更について
—指標生物(貝類)—

資 料 6 東通原子力発電所に係る環境試料の測定計画の変更について
—調査対象核種へのPu-238の追加—

資 料 7 青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議の開催回数等について

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成30年度第2四半期報)について

(ア) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料2により説明があり、次のとおり評価された。

・原子燃料サイクル施設に係る平成30年度第2四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

(イ) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料2により説明があり、次のとおり評価された。

・東通原子力発電所に係る平成30年度第2四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

(ウ) リサイクル燃料備蓄センター

県から資料2により説明があり、次のとおり評価された。

・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成30年度第2四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

委員から、吹越局における8月第3週の大气浮遊じん中の放射能測定値を参考値としているが、参考値は平常の変動幅の設定に用いないのかとの質問があり、県から、そのように取扱う旨回答があった。

また、8月第3週の大气浮遊じん中の全 α 及び全 β 放射能濃度の推移を示す図について、

吹越局の測定値の推移が分かりにくいため表示方法を工夫してはどうかとの意見があり、県から、表示を工夫するとの回答があった。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果（平成30年度第2四半期報）について
県から資料4により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

ウ 原子燃料サイクル施設に係る環境試料の測定計画の変更について
－指標生物（貝類）－
県から資料5により指標生物（貝類）の調査を事業者に一本化することについて説明があり、了承された。

エ 東通原子力発電所に係る環境試料の測定計画の変更について
－調査対象核種へのPu-238の追加－
県から資料6により調査対象核種としてプルトニウム-238を追加することについて説明があり、了承された。

委員から、これまでもプルトニウム-238を定量できていたと考えるが測定値を蓄積しているかとの質問があり、県から、これまでの測定値を蓄積しているとの回答があった。

(2) 報告事項

ア 青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議の開催回数等について
県から資料7により監視委員会の開催回数の変更等について報告があった。

(3) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況
日本原燃(株)から参考資料1により各事業の運転状況等について説明があったほか、関係法令に基づく廃止措置実施方針の公表、平成30年度低レベル放射性廃棄物の受入計画の変更、平成30年度第3回保安検査における保安規定違反の指摘、新規制基準適合性に係る審査会合、トラブル等一覧（再発防止対策検討状況）について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況
東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等について説明があったほか、東通原子力発電所1号機 炉心スプレイ系配管等の耐震評価の解析誤り、関係法令に基づく廃止措置実施方針の公表、「震源として考慮する活断層」の評価に関する補足調査の実施について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況
リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規制基準適合性審査の状況、事業開始時期の見直し及び関係法令に基づく廃止措置実施方針の公表について説明があった。

委員から、参考資料1に示された平成30年度第3回保安検査における保安規定違反の指摘について、キャニスタには汚染検査結果等を表示していないのかとの質問があり、日本原燃(株)から、汚染物を入れたものは管理区域外に出さないことになっているが、当該事象では、空容器であるという認識の下で表面に汚染がないことを確認して管理区域外へ出してしまったとの回答があった。

II 平成30年度第4回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会

1. 日 時 平成31年2月22日(金) 14:00~16:00

2. 場 所 ホテル青森 3階 孔雀の間

3. 出席委員 32名

4. 提出資料

資 料 1 会議の状況

冊 子 原子力施設環境放射線調査報告書(平成30年度第2四半期報)

冊 子 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成30年度第2四半期報)

資 料 2 原子燃料サイクル施設に係る環境試料の測定計画の変更について
—指標生物(貝類)—

資 料 3 東通原子力発電所に係る環境試料の測定計画の変更について
—調査対象核種へのPu-238の追加—

資 料 4 青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議の開催回数等について

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

広 報 誌 モニタリングつうしんあおもり No. 111

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成30年度第2四半期)について

(ア) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る平成30年度第2四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

(イ) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・東通原子力発電所に係る平成30年度第2四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

(ウ) リサイクル燃料備蓄センター

県から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成30年度第2四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果(平成30年度第2四半期)について

県から冊子により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

ウ 原子燃料サイクル施設に係る環境試料の測定計画の変更について

－指標生物（貝類）－

県から資料2により指標生物（貝類）の調査を事業者に一本化することについて報告があった。

エ 東通原子力発電所に係る環境試料の測定計画の変更について

－調査対象核種へのPu-238の追加－

県から資料3により調査対象核種としてプルトニウム-238を追加することについて報告があった。

(2) 報告事項

ア 青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議の開催回数等について

県から資料4により監視委員会の開催回数の変更等について報告があった。

(3) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により各事業の運転状況等について説明があったほか、関係法令に基づく廃止措置実施方針の公表、平成30年度低レベル放射性廃棄物の受入計画の変更、新規規制基準適合性に係る審査会合について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等について説明があったほか、関係法令に基づく廃止措置実施方針の公表、「震源として考慮する活断層」の評価に関する補足調査の実施について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規規制基準に係る適合性審査の状況、事業開始時期の見直しに伴う手続き、関係法令に基づく廃止措置実施方針の公表について説明があった。

委員から、参考資料1～3に示された廃止措置実施方針の公表について、公表は法律で義務付けられているのかとの質問があり、日本原燃(株)から、原子炉等規制法が改正され、事業者が自主的に公表することが義務付けられたが、規制当局への届出や報告は義務付けられていない、との回答があった。

委員から、参考資料1に示された平成30年11月26日のプール水漏えいのトラブルについて、プール水の放射能レベルはどうだったのかとの質問があり、日本原燃(株)から、多少は放射性物質が含まれているが、非常に濃度が薄いため作業員などが汚染されたということはない、との回答があった。